

平成25年度 医療機器産業実態調査 医療機器製造販売業の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、医療機器製造販売業の経営実態を把握し、医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の対象

本調査の対象は、平成26年3月31日現在において薬事法に基づき医療機器製造販売業の許可を受けて医療機器を製造販売している者のうち、日本医療機器産業連合会の会員企業を対象とした。

(3) 調査の内容

調査対象者の平成25年度分連結決算実績（原則、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に行われた決算。なお、連結決算を行っていない企業の場合は単体決算実績。）を調査した。

(4) 調査の方法

調査票の記入により回答を求めるとし、調査票の配布・回収は厚生労働省医政局経済課が行った。

2. 用語の解説

(1) 資本上の区分

内資系企業…国内の企業であって、外資系以外の企業

外資系企業…外国会社、或いは外国会社が親会社として経営を支配している会社

(2) 専業・兼業

専業：全売上のうち医療用具売上高の占める割合が50%以上の者

兼業：全売上のうち医療用具売上高の占める割合が50%未満の者

(3) 「売上高」の定義

自社製の最終製品、他社製品の最終製品を自社名（販売元となる）により販売業者、賃貸業者等に販売した売上高

3. その他

(1) 平成25年度調査より、調査票の記載方法や調査項目の見直しを行ったことに伴い、次頁のとおり集計表も一部変更を行っている。

(2) 各集計表においては、調査事項について一部未記入での提出企業もあるため、合計集計企業数等一致しない場合もある。

(3) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものであるため、内訳合計と総計とは、一致しない場合もある。

医療機器製造販売業調査票 変更の概要

1. 「経営成績及び財政状態について」

決算状況報告（セグメント情報を含む）において、連結決算・単体決算の一本化により記載事項を簡素化

※詳細につきましては調査票・回答票を御確認下さい。

2. 「医療機器売上高について」

①決算状況報告（セグメント情報を含む）において、連結決算・単体決算の一本化により記載事項を簡素化

※詳細につきましては調査票・回答票を御確認下さい。

②製品区分別の売上高の記載について、調査項目の見直しにより記載事項を簡素化

- ・ 「医療機器製品分類表」について、14区分から7区分に簡素化するとともに、「保守・サービス等」に係る区分を追加
- ・ 特定保険医療材料に係る内訳記載を廃止

3. 「医療機器の販売状況について」

調査項目の見直しにより調査を廃止

4. 「研究開発費及び設備投資について」

決算状況報告（セグメント情報を含む）において、連結決算・単体決算の一本化により記載事項を簡素化

※詳細につきましては調査票・回答票を御確認下さい。

5. 「事業継続計画(BCP)について」

調査項目の見直しにより事業継続計画の策定内容に係る調査項目を縮小